

第8回鹿児島県総合教育会議議事録（案）

- 1 日 時 令和4年3月18日
開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時00分
- 2 場 所 鹿児島県庁6階大会議室
- 3 出席者 知 事 塩 田 康 一
教育長 東 條 広 光
教育委員 島 津 公 保
教育委員 今 村 英 仁
教育委員 原之園 政 治
教育委員 堀 江 美智代
教育委員 馬 場 美紀子

- 4 議事の概要
生徒指導の充実（いじめ問題）について

知事

- ・ いじめ再調査に係る再発防止策等の提言で述べられているとおり、いじめの問題は、どの学校でも、どの学級でも起こり得るものであり、教育委員会や学校はもとより教師一人一人が提言等にしっかりと学び、いじめ防止等のための対策などにしっかりと取り組んでいただきたい。
- ・ 再調査の対象となった事案のような事態が二度と起きてはならないという観点から本提言を踏まえ、令和4年度当初予算案においても、県教育委員会が行う研修等いじめの防止等のための対策に係る予算を確保したところ。
- ・ 教育委員会においても、令和4年度組織機構改正で、複雑化・深刻化するいじめや不登校等の生徒指導に係る諸課題に対して、生徒指導業務を一元化し、より迅速に対応するため、高校教育課に「学校教育生徒指導班」を設置することとしている。

事務局

- ・ 議事内容について説明

教育委員

- ・ 昨年度このいじめ再調査に係る再発防止策の提言書が出され、教育委員会では厳粛に受けとめて、様々な対応策等を実施し対応をしてきている。
- ・ いじめ問題に完璧な形で対応するのは難しく、いろんな問題が出てくると考えられることから、人権教育を基本とし、様々な学びの場を作っていじめができるだけ

起きないようにすることが必要である。

- ・ いじめをなくすということが、いじめを隠すということに繋がってはいけない。提言書にも書かれているが、いじめをしっかりと見つめていくことが必要であり、いじめを深刻化させず、早期にいじめを見つけることということが、非常に大切だと思う。
- ・ いじめを深刻化させないようにするためには、教職員同士が連携し、お互いに情報共有し、学校でも情報共有をして、子供たちを見つめていき対応していくことが、深刻化を避けることに繋がると思う。また、学校と保護者との信頼関係もしっかりと構築して、情報共有することによって、いじめが、より早く見付き、早く対応ができるということに繋がると思う。
- ・ 事態が発生した場合には、国の指針、或いは再発防止策の提言に基づいて対応をすることが必要であるが、県教委としては、今年度その常設のいじめ防止対策委員会を設置し、第三者による速やかな対応が可能となっているので、その委員会の意見に基づいて取り組んでいくものと思う。詳細調査については、国の背景調査の指針には大まかな流れを整理したものと書かれており、個別実態に合わせて進める必要があると思っている。第三者機関である委員会の意見も踏まえながら対応していく必要がある。
- ・ 学校としても、いじめ重大事態に直接関わった教員は対応が難しいところがあるため、学校や教育委員会と一体となった組織として対応することが大事である。また保護者の気持ちを尊重しながら対応することが必要だろうと思っている。体制もしっかりとでき上がっていることから、それに基づいて実行することが大事である。
- ・ 昨年度から、GIGAスクール構想が進められており、小中学校で1人1台の端末を持つ形で教育が進められているが、これまでと違った形のいじめが発生する可能性があることから、この点に十分注意を払い、見守っていく必要がある。

教育委員

- ・ ウクライナ問題は大国が平和だったウクライナに戦争を仕掛けており、ある意味、いじめの大きな形ということが現実に起こっている。それに対して世界で戦争を止めることができないということが目の前で起こっており、特に一番の犠牲者は子供たちのようである。こういったことに対して、教育委員会として、どのように子供たちに説明し、教育していけばいいのかと思う。特に大人になると学校ではいじめは駄目と言っても社会人になると、今回のウクライナ問題のように自分だけで解決できないようなことが起きる。それに対して、教育委員会でも、そういった場面に立ったときに、助かる方法というのを大人が教えていけないと思う。

教育委員

- ・ いじめ防止子供サミットにここ数年を参加しているが非常に素晴らしい取り組みだと思うので、市町村ごとにも同じような取組があればいいと思う。小学校・中学校・高校・特別支援学校の子ども達が一同に介して、いじめ問題について話し合う。そういう機会はなかなかないので、そのような取組が市町村に広がっていけばさら

に子ども達の学びが深まっていくのではないか。

- ・ 児童生徒が自分たちでいじめを防止していく活動を行うことこそが大事です。実際中学校でいじめ撲滅宣言を行っている学校があり、鹿児島県でも阿久根市の三笠中学校では「みんなの笑顔を守ります。必ず友達を見捨てません。支え合いの心を忘れません。」で「みかさ」と頭文字を使って、中学校の生徒会の決議をみんなで守っていこうとしている。また、南種子中学校の生徒会では「南中いじめ撲滅宣言」をしており、いじめを「しない」、いじめを「させない」、いじめを「許さない」といった宣言を中学校の生徒会がして、みんなで守っていこうとする雰囲気を作っていこうとする取組があり、このような取組が広がればよいと思う。

教育委員

- ・ いじめ、問題行動や不登校等の原因や背景を考え、教師・学校ができることは何かと考えた時に、子供が学校に行きたい場所、安心安全で楽しい場所と認識することはとても大事なことだと思っている。また、教師としてはわかる授業、楽しい身につく授業を展開し、信頼される、相談しやすい教師を育成していく必要がある。学習指導と生徒指導が、その児童・生徒育成の両輪ということ忘れずに、対応していくことが非常に大事だということを感じている。
- ・ 提言でも指摘されていた情報共有の場が少し不足していたということと考えたときに、チームとしての学校の重要性が指摘されており、児童・生徒に関連する情報共有を教職員で行って、指導に反映することが必要だと思う。担任と何らかの理由で連絡が取れず、急に副担任や学年主任等が対応するようになった場合に、情報が足りず、指導が行き届かなかつたりすることもあると思う。一つの対策として、児童生徒の指導カルテのようなものを個別に作成し、担任が気付いたことを記入し、他の先生も部活で気付いたことや、養護教諭が気付いたことなど、何らかのところで気付いた人がその個々のカルテに様子を記入していく。それを、ネット上で共有していけば、担任の先生に何かあったときには、他の先生もそれを見ることができる。また、定期的にミーティングを行うと、共通して集まる時間が限られることから、ネット社会の利点を活用して、先生方の業務を増やすことなくいかに効率的に子供たちを見守っていくのか、情報共有していけるのかということを考えていくことが大事だと思う。
- ・ 保護者との日常的なコミュニケーションの充実やその児童生徒の情報共有は、大事なことであると思っている。3者面談やPTAなどで担任の先生からの話もあり、保護者からの話もあるが、どちらかというとならばPTAや担任の先生からの一方的な情報伝達がどうしても多くなる場所があるので、情報交換としてなるべく保護者から情報を得ていく必要がある。ただ、生徒が同席していると保護者はその生徒についての話をしにくいということが考えられるので、何か心配なことがあれば連絡して欲しいというような形で、相談しやすい雰囲気づくりをしていくことは大事なことである。例えば、相談窓口を作ったり、メールやラインなど伝達方法もあるので、忙しい保護者の時間をあまりとらずに、少しでも対応できることが望ましいかなと思う。

- ・ 子供たちへの対応だが、やはり子供たち自身がいじめの定義を理解し、その多様な個性に着目して、いじめの問題に取り組んでいくという学習機会が充実することは大事なことであり、いじめ防止子供サミットもとても素晴らしいことだと思っている。それをクラスや、学校の中でやっていくことも大事なことである。クラスの中で、一方的に話を聞くだけではなく、体験的な取組を行う。例えば、ロールプレイング的な形で自分がいじめる側、いじめられる側あるいは第三者として、それを体験することによって、ディスカッションが深まるのではないかなと考えている。
- ・ いろんな視点が大事だと思うが、この提言を踏まえて、先ほどの県教育委員会の説明があったように、真摯に、前向きに取り組んでいこうとしているので、それを現場に戻して、現場の実際の状況を踏まえ、改善をしていくことが大事なことだと考えている。

教育委員

- ・ いじめ防止のアプローチについては、いじめを定義し、この行為はいじめにあたるので駄目だということを教えている。現在のいじめの定義は以前より広がっており、いじめが深刻化した場合に、重大な結果を防止するためにとても良いことだと思う。ただ、いじめの定義は変遷するものであるから、いじめ防止の話の前に普遍的な視点で人権・個人の尊重についても話していただきたい。子供たちが自分自身がかけがえのない存在であるということを認識することによっていじめられる子も同じかけがえのない存在であることを理解できると思う。また、いじめによっていじめられた子自身も傷つくが、その家族もとても悲しむということも想像し体感してほしいと思う。最初の出発点が、個人の尊重というところからスタートすればいじめが人権侵害であることが子供たちにも伝わりやすいのではないかと思う。
- ・ 子供の出しているサインを学校にまかせきりにせず、家庭でも学校の様子を聞き、何か困ったことがないか見守り、子供が出すサインを見つけて、それを引き出すことは、親もしっかりやらなければいけないことだと思う。
- ・ 子供のサインに気づくためのアンケートについて、5回以上となっているが、簡単なアンケートでも構わないので、毎月行い、いつでも子供がサインを出せるような状況にしていく必要もあるのではないかと思う。

教育長

- ・ 県教委としてはいじめ防止対策については、1件でも多くのいじめを早期に認知し、それを解消し、あるいは深刻化させないという、基本的なスタンスを不断の努力として、学校で実施されなければならない、また、子供たちが互いを尊重するという心を養うことが、何よりも肝要なのかなと思っている。県立学校の設置者として、学校、県立学校への指導のみならず、市町村が管理する学校、市町村教育委員会への助言についても同様に行い、引き続き、いじめの防止について取り組んでいきたいと思っている。
- ・ 4月からは、学校教育生徒指導班を高校教育課内に設置して、生徒指導業務を一

元化し、より迅速に対応することとしている。県教委としては、学校、そしてまた学校の教員一人一人と一緒に、引き続きこの再発防止策等検討委員会の提言、そしてまた、それに先んじて出されている再調査報告書に示された、この前途ある県立高校生のかげがえのない命が失われた事例にしっかりと学び、いじめの未然防止策、早期発見、そして早期対応の実施、重大事態の発生の際の適切な対応に努めて参りたいと思う。

知事

- ・ いじめ問題については引き続き重要な課題としてしっかりと教育委員会で取り組んでいきたいと思う。